

1 評価の実施

▽評価方法

評価は、プランの体系を成している5つの戦略、10の施策、23の事業を対象に、推進状況の把握や課題を抽出し、進捗管理や効果的な推進のため数値目標の達成度や必要性・有効性・効率性の観点から実施します。

また、評価結果については第三者を加えた評価委員会を設置し、自己評価の客観性を確保することとしています。

以上のことをもとに、改善点等を今後の取組に反映させ、社会環境や商工会環境の変化に応じて、計画の見直しを図りながら、プランの着実な推進と事業者サービスの充実に繋げていきます。

2 評価結果の概要

▽評価結果

- 戦略数5のうち、A判定1(20%)、B判定3(60%)、C判定1(20%)

5つの戦略のうち、昨年度C評価であったうち3戦略について、B評価となり着実に成果が見えてきている。

- 施策数10のうち、A判定4(40%)、B判定5(50%)、C判定1(10%)

取組の遅れている施策の「財政計画策定」に関しては、会費の見直しや新たな安定財源の確保に向け、慎重かつ速やかな対応が求められており、丁寧な説明と効果的取組の着実な実践を図っていきます。

- 事業数23のうち、A判定10(44%)、B判定12(52%)、C判定1(4%)

取組事業のうち、事業者個社支援、商工会情報の発信、職員の資質向上の他に関係機関との連携強化、組織・業務の見直しに成果がみられた。取組が進まないという事業はなく、各事業とも成果が見えてきている。次年度はC判定がなくなるようしっかりと取組を進めていきます。

▽評価結果の活用

評価結果からは、掲げた事業目標の着実な成果が見て取れ、概ね計画通りに進んでいるといえます。その中で、事業承継と財政計画にはほかより時間がかかることから、次年度以降さらに注力し、事業推進を図っていきます。